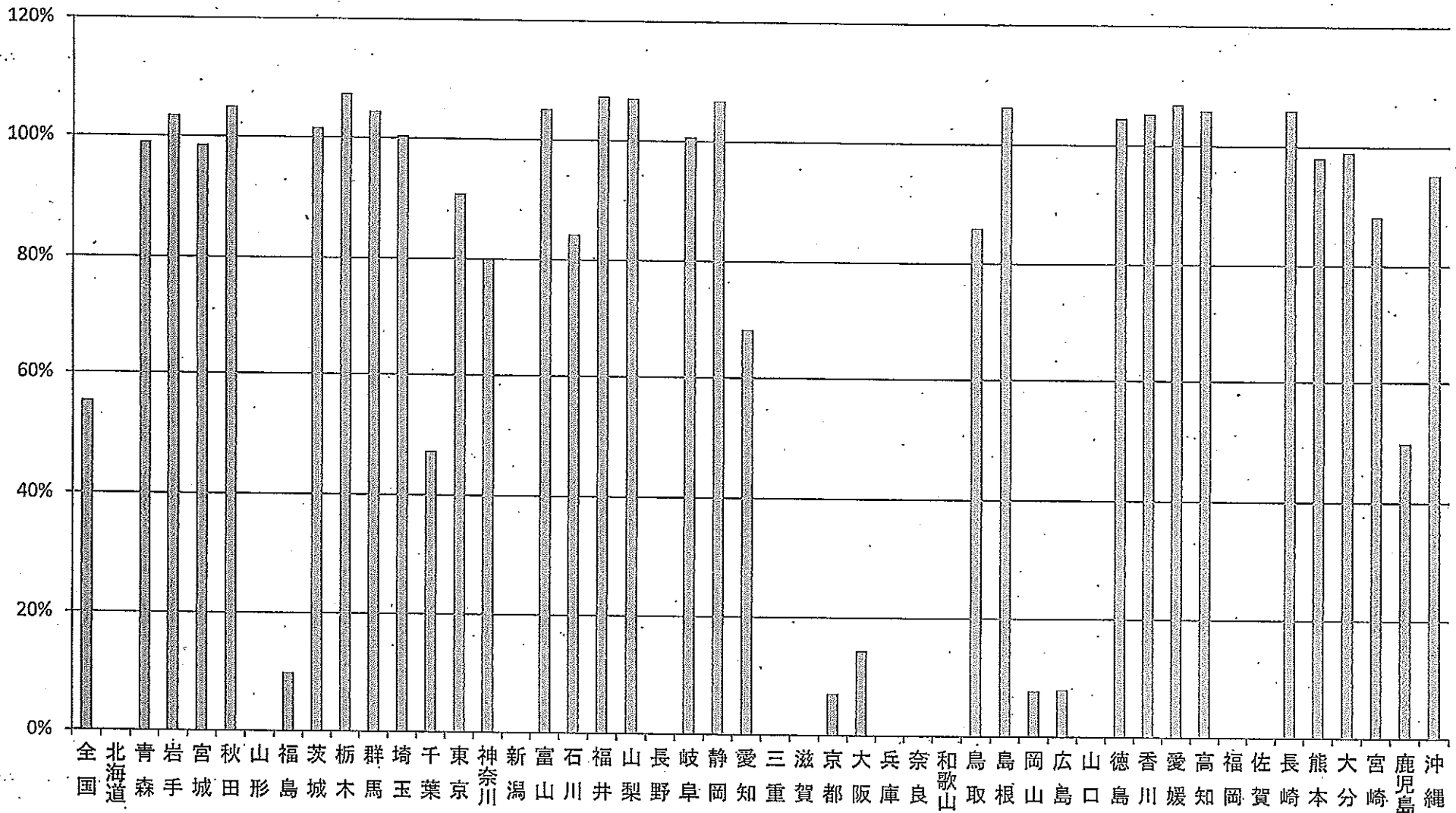


No. 6 特定疾患調査解析システム入力率(平成23年度)



※ 入力率は、平成24年10月30日時点で厚労省へ送信された臨床調査個人票の数を、平成23年度衛生行政報告例に基づく受給者証所持者数で割って算出。送信件数はのべ件数であり、受給者証は年度末における数であるため、報告率が100%を超える場合がある。

出典:厚生労働省

2014年4月18日 衆議院厚生労働委員会 日本共産党 高橋千鶴子提出資料